

プロジェクト報告書

団体名 特定非営利活動法人
国分寺市にふるさとをつくる会

1. プロジェクト名

野川源流自然再生推進準備会設立事業

2. プロジェクトの目的とその背景

武蔵野の面影が残り、野川源流で砦のような森を付近の人々は、エックス山と呼び親しんでいます。この森は、昭和20年代ごろまで里山として使われましたがその後、燃料や化学肥料の発達で自然林として残り、生物多様性の宝庫となり、子どもたちに自然林とふれ合う遊び場となりました。

平成13年の時、エックス山の約7割地権者に、相続税負担が生じ開発計画となりました。だが、本会は地権者の承認のもとに、自然林保全の公有化をめざし、約1万人の署名と請願採択を得て、公有化できました。

だが、残念ながら希少種や貴重なものは、その後に消え、除伐・伐採が進みます。これを憂い、平成14年法第148号『自然再生推進法』第4条に基づき『野川源流自然再生協議会』設立に向けて、10団体以上の賛同団体を得て、行政協議を行い、「野川源流域に水源確保と、心の憩いの場づくり」をめざし、第1段階として『野川源流自然再生設立準備会』を立ち上げるものであります。

3. プロジェクトの内容

- (1) 自然再生推進法の推進の初段階は、総務省から国土交通省関東地方整備局の紹介を得て協議を重ね、次に東京都環境局自然環境部と協議を重ね、重ねた状況は各市民活動団体に説明を行い、『野川源流自然再生協議会設立準備会協定書』締結活動を行い、16団体と結ぶことができた。
- (2) 東京都環境部自然環境部との協議によって、次は都から環境省自然環境局自然環境計画課の紹介を得た。次にその協議の結果は、国分寺市集合場に環境省を迎え、『野川源流自然再生協議会設立に向けた法律について勉強会』が多数の参加を得て開催された。
- (3) 平成24年1月30日、国土交通省関東地方整備局との協議で、「準備会の立ち上げたことは問題ない」との確認を得て『準備会』が設立した。

4. プロジェクトの実施にあたって工夫とその効果

- (1) 当プロジェクトの推進の折に3・11東日本大震災の発生で、行政及び市民活動団体との協議予定が大幅に遅滞した。だが、昨年の6月ごろから国分寺市役所を除き、他とは積極的に協議が再開された。国と都の協力に感謝。
- (2) 当計画区域である『野川源流域』の約1/3は、国分寺市がしめす水害危険区域である。その水害の危険を除く対策には、地域の水源涵養林の復元、恋ヶ窪村用水の復元が必要との考え方から、区域の町内会や自治会が準備会の勧誘を図り、参加の結果を得た。
- (3) 現在の野川河川改修は、多摩川合流点から坂のぼり、残る地域が国分寺市内である。だが、一級河川地域で改修が終え、源流は計画外である。かつ、都内の降雨傾向は、年間降雨量に大きな変化ないが、ゲリラ豪雨が増加し多摩地域に移動し、水害危険が増した。

かつ、河川改修計画は、時間降雨量時間50ミリながら、60ミリから70ミリ以上のゲリラ豪雨化傾向である。故に、『野川源流域』の自然再生の目的は、「水源涵養林の保水力向上効果」が加わってきた。

5. 全体的な所感、終了した感想

- (1) 当計画の発端は、X山（エックスやま）を中心に、心のうるおいの場所づくり、地域の生命『種』の保存、自然の中で子どもの遊び場と観察の場づくり、水源涵養林づくり、二酸化炭素の固定化等々の目的であった『自然林づくり』に破壊が進む。だが、この現状に対し自然再生推進法第4条の摘要によって、国及び東京都が前向きに取り組む姿勢に感謝したい。
- (2) 今般の事業により権利者調査で分かった点では、鎮守の森であった『子の権現さま』の土地が売られ、森が消え、森がけずられ、この活動の遅れが悔まれる。
- (3) 今般の助成金支援の効果で、野川源流自然再生設立準備会が設立しました。次は、地権者の同意や、環境調査、シンポジウム開催、地域説明会、国分寺市の加入等の協議会の設立に向けた業務となります。

今般の支援に感謝と共に今後とも支援を宜しくお願い致します。